全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会 令和7年

10月31日発行



全国研究協議大会 東京大会 令和7年8月23日(土)に開催されました

特徴1

全国参集形式の復活

特徴2

QRコードによる受付

特徴3

アーカイブ配信あり

特徴4

大会実行委員・教職員に加え 保護者ボランティア約60名 による「おもてなし」





効率的に前日準備を進める東京大会実行委員と保護者ボランティアの皆様

令和7年度

第41回 全国研究協議大会 東京大会

東京駅丸の内口の目の前にある「JP タワー ホール&カンファレンス」において、 8月23日(土)第41回全国研究協議大会 東京大会が開催されました。 参集形式でおよそ400名の方にご参加いただき、

また後日アーカイブ配信も約230名の方に視聴していただいています。



報告書はこちら

【開会式】 挨拶



全国特別支援学校知的障害教育校 PTA 連合会 会長 冨永 美和



全国特別支援学校知的障害教育校長会

会長 原島 広樹 様

【全体会】 行政説明



文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課特別支援教育調查官 加藤 宏昭 様



こども家庭庁 支援局 障害児支援課 障害児支援専門官 縄田 裕弘 様

【シンポジウム】



<テーマ>「ウェルビーイングは自己選択自己決定から」

『障害のある子供たちはたとえ言葉がなくても考えていることがあり、価値観もそれ ぞれ。「重要な他者を意識して」「自尊感情を高めて」「環境を整えて」「いろいろ な体験をもとに」自分の意思で決めることこそがウェルビーイングにつながっていく』 ~とても心に残るお話でした。







東京学芸大学 特別支援教育教育臨床サポートセンター 教授 橋本 創一 様 社会福祉法人みなと舎 理事長 森下 浩明 様 品川区 品川区児童相談所 児童相談課 煙石 洋一様 RADIO SANO FM84.5 福祉番組『ともみとともに』パーソナリティ 林 ともみ 様

【分科会】

分科会は4つのテーマに分かれ、それぞれ2校ずつ発表していただきました。 今回は初の試みとして、分科会が始まる前に、参加者のみなさんが席の近い方とコミュニケー ションをとる時間も。普段なかなかできない、他地域の PTA 会員と交流するよい機会とな りました。











【講評】



文部科学省 初等中等教育局 特別支援教育課特別支援教育調査官 加藤 宏昭 様



理事長 岩井 雄一 様



東京大会実行委員長より、次回開催地 近畿大会(兵庫大会)を代表して、 神戸大学附属特別支援学校 佐藤校長 に、全知P連大会旗が引き継がれました。

【閉会式】



全国研究協議大会東京大会実行委員長 東京都立江東特別支援学校 PTA 会長 西村 正実 様

全国研究協議大会東京大会を終えて

全国研究協議大会東京大会にご参加いただいた皆様、アーカイブ配信をご視聴いただいている皆様、どうもあ りがとうございます。またお忙しい中、運営に携わっていただいた皆様がいらしたからこそ、無事に終えることがで きました。本当に感謝申し上げます。

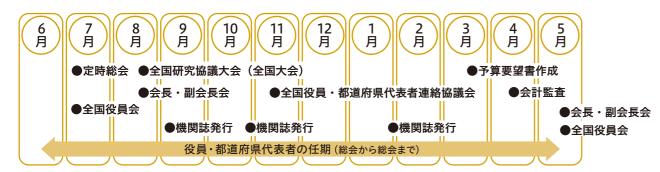
振り返れば、東京大会の実行委員長として、昨年8月24日に開催された山形大会で次期開催地を代表し、大 会旗を引き継いで | 年。あっという間でした。準備に携わり始めて | 年余り、東京大会のことが頭から離れること なく走り続けてまいりました。今は、もう東京大会ロス!です(笑)。うれしかったこと、苦労したこと・・・色々あ りましたが、閉会式でご参加いただいた皆様から会場いっぱいに広がる大きな拍手をいただき、また笑顔で会場を 出られる様子を拝見し、今ではいい思い出です。当日は、娘が刺繍をしてくれた布をチーフにし、傍で応援しても らいました。東京大会後、ウェルビーイングを意識し、娘との接し方に一層気を付けています。私を見つけたら是非 声をかけてください。美味しいものを食べたり、お酒を飲みながら、紙面で語りきれなかったことを語ります。今後、 参集形式で開催される場合には、絶対に当日参加して、素敵な時間を共有して欲しいです。

東京大会実行委員長 西村 正実

全知P連組織紹介

【組織図】 会員校総数 (分校・分教室含む) 北海道 (52校) 総 会 853校【2025年9月30日現在】 監事(会計監査) 役 員 会 全国役員会 会長・副会長会 【役員】 青森 (11校) ◆相談役(全知長会会長) 顧問 事務局 ◆副会長(各ブロック長・全知長会事務局長) 参与 ◆理 事 (保護者·校長·事務局長·事務局次長) 【都道府県代表者】 秋田 岩手 ◆都道府県知P連会長等 (12校) (19校) 全国役員·都道府県代表者連絡協議会 山形 宮城 ブロック ブ東 ロ京 ッ ク ブ 東 ロ ッ ル ク 陸 ブ近 口畿 ッ ク (16校) (22校) 石 Ш 新潟 (10 校) 富山 福島 (16校) (8校) (31校) 茨城 福井 栃木 (8校) 長野 (21校) (11校) 島根 鳥取 出 兵庫 佐賀 福岡 19 阜 (11校) (6校) (7校) (25校) 校 27 18 埼玉 大分 京都 滋賀 11 27 校 (40校) (15校) (14校) (14校) 校 岡山 広島 (17校) (12校) 東京 山梨 大阪 奈良 (7校) (43校) 葉 長崎 熊本 宮崎 (34 校) (41 校) (16校) (18校) 重 (8校) (9校) 愛媛 香川 静岡 神奈川 愛知 13 (7校) (7校) (25校) (29校) (45校) 校) 徳島 高知 鹿児島 和歌山 (8校) (7校) (16校) 沖縄

【事業スケジュール】



●「調査研究助成事業」「防災関係」活動も行なっています。(HP参照)

【令和7年度都道府県代表校】 各都道府県の窓口となる学校です(*印はブロック長所属校)

北海道ブロック

*北海道札幌養護学校

東北ブロック

ブロック

青森県立

青森第二高等養護学校 岩手県立花巻清風支援学校 宮城県立小松島支援学校 秋田県立横手支援学校 *山形県立新庄養護学校

福島県立石川支援学校

....... 関東甲信越

茨城県立土浦特別支援学校 栃木県立那須特別支援学校 群馬県立藤岡特別支援学校 埼玉県立

所沢おおぞら特別支援学校 千葉県立特別支援学校

市川大野高等学園 神奈川県立伊勢原支援学校 *山梨県立やまびこ支援学校 見附市立見附特別支援学校 長野県松本養護学校

東京ブロック

*東京都立江東特別支援学校

東海北陸 ブロック

富山県立高岡支援学校 石川県立七尾特別支援学校 福井県立福井南特別支援学校 *静岡県立浜北特別支援学校 愛知県立春日台特別支援学校 岐阜県立飛彈特別支援学校 三重県立特別支援学校 東紀州くろしお学園

近畿ブロック

滋賀県立長浜北星高等養護学校 京都市立東総合支援学校 大阪府立なにわ高等支援学校 *大阪府立豊中支援学校

兵庫県立阪神特別支援学校 奈良県立大淀養護学校 和歌山県立きのかわ支援学校

中国四国 ブロック

鳥取県立白兎養護学校 島根県立石見養護学校 岡山県立誕生寺支援学校 広島県立庄原特別支援学校 山口県立萩総合支援学校 徳島県立池田支援学校

*香川県立香川丸亀支援学校 愛媛県立宇和特別支援学校 高知県立中村特別支援学校

九州ブロック

福岡県立小郡特別支援学校 佐賀県立唐津特別支援学校 長崎県立

希望が丘高等特別支援学校 熊本県立菊池支援学校 *大分県立中央支援学校 宮崎県立

都城きりしま支援学校 鹿児島県立南薩特別支援学校 沖縄県立はなさき支援学校

【機関誌】

- ・会報「明日を拓く」(会員全員配付)
- ・「全知P連だより」(各校5部配付)

【ホームページ】



https://www.zenchipren.jp/index.html

【関連団体】

さまざまな関連団体より御指導、御支援を頂戴 しています

- · 文部科学省
- ・厚生労働省
- ・こども家庭庁
- ·全国特別支援教育推進連盟
- ·全国特別支援学校長会
- · 独立行政法人 国立特別支援教育総合研究所
- ·全日本特別支援教育研究連盟
- ・一般社団法人 全国手をつなぐ育成会連合会
- ·一般社団法人 日本自閉症協会

(12校)

《訪問記》香川県立小豆島みんなの支援学校 会長 冨永 美和

歓迎 10月2日、香川県立小豆島みんなの支援学校を訪問しました。土庄港では教頭の三宅先生と PTA会長の西本さんが出迎えてくださり、初対面ではないような歓迎を感じながら一日が始まりました。 同校は2023年4月に開校した、小豆島町池田に位置する小・中・高(在籍条件あり)の支援学校です。 地域と共に歩む学び舎としてスタートした同校は、隣接する池田小学校と外通路でつながっており、 休み時間には共に遊ぶ姿が見られました。現在は18名の児童生徒が在籍しています。



ここは支援学校? 訪問はちょうど給食の時間から始まりました。配膳を担当していた小学部の子どもたちは、おかずを盛り付けたり、箸を並べたり、ストローを一つずつトレイに乗せたりと、それぞれの役割をこなしていました。小鉢に山盛りだったり、控えめだったりする盛り具合を見て、「食べきれること」を目標に、食べきった達成感を得るためにそれぞれの量が盛り付けてあると、黒田校長が説明してくださいました。それにしても支援学校だよな?静かだな、というのが最初の印象です。教室には穏やかな空気が流れ、子どもたちの和やかな表情が印象的でした。

うらやましい! みんなの支援学校の大きな特徴のひとつは、「地域とのつながり」です。休み時間にはお隣の池田小学校の子どもたちと学年の枠を越えて遊ぶ姿が見られ、そこには特別感の漂う「交流」ではなく、自然な日常の延長のような関わりが根づいていました。互いに助け合いながら遊ぶ子どもたちの姿に、地域ぐるみで育てるあたたかな風土を感じました。うらやましい!!と何度も口にしたほどです。

オリーブタイム 独自の活動として「オリーブタイム」があります。子どもたちが地域の一員として奉仕活動に取り組む時間です。地域の方々に喜んでもらいたいという思いから、自分たちにできることを見つけて行動します。この日は池田小学校の校庭で草むしりを行っており、一人ひとりが黙々と手を動かす姿に、地域の一員としての誇りと責任を感じました。池田小学校の校長先生も顔を出してくださり、支援学校と地域のあたたかな関係性が自然に根づいていることを実感しました。

小規模の学校 小豆島みんなの支援学校では、島の豊かな自然と地域の温かなまなざしに包まれ、子どもたちが安心して自分らしく学び、伸びやかに成長する姿がありました。小規模校ならではの手厚い支援と、地域に根ざした関わり合いが当たり前のようにあります。みんなの支援学校の取り組みは、学校規模が異なる学校においても活かせると思います。たとえば、子どもたち一人ひとりに寄り添うことを、学校・保護者・地域がつながり、チームとして支え合うことで、負担を分散・軽減できます。設備面での整備は難しくとも、教職員の職場環境を整え、ライフ・ワーク・バランスを保つこと、保護者から家庭での様子を丁寧に聞き取ること、外部専門員との連携を深めることなど、ソフト面の工夫で学びの質を高めることは可能かもしれません。

うちの子 三宅教頭がおっしゃる「うちの子」という言葉には、支援学校の子どもたちを自分の家族のように思う温かさがありました。小豆島で見た"人の想いの温度が伝わる関わり合い"は、人数の多い少ないにかかわらず、人と人とが関わろうとする意志の中に宿るものだと感じます。子どもたちの笑顔と地域の支えにあふれたみんなの支援学校の光景は、これからの包摂的な教育のあり方を、その日の小豆島の波のように静かに、私たちに語りかけているようでした。



謝辞 この度の訪問において、小豆島みんなの支援学校の校長 黒田友香様をはじめ、 教頭 三宅貴将様、PTA会長 西本武士様、そして児童生徒の皆さん、教職員の皆様に訪問を 快く受けてくださったこと、皆さまの溢れる笑顔に感謝申し上げます。

香川県立小豆島みんなの支援学校HP →

中国・四国ブロックご報告 香川県立香川丸亀特別支援学校PTA 会長 土生 奈加

令和7年度第36回中国・四国地区特別支援学校知的障害教育校PTA連合会研究協議会(香川大会)が10月3日・4日の2日間にわたり開催されました。令和元年度以来の完全参集型となった今大会には、冨永全知P連会長をはじめ、中国・四国地区から多くの方々が集い、笑顔と熱意に包まれた大会となりました。

I日目は、高橋みかわ氏による「東日本大震災から学ぶ 自閉症の人たちの暮らしを守る備えと心構え」のオンライン講演。重度知的障害を伴う自閉症のお子さまとの被災体験から、命を守るために何を備えるか、そして地域とどうつながるかを学びました。2日目の講演は、坂井聡氏から「子どもとやりとりするために」。保護者は社会の側に立つのではなく、子どもの代弁者として共に歩む存在であるという言葉が深く胸に響きました。

2日間を通して感じたことは、子どもたちの安心と笑顔を守るために、私たちが互いに知恵を持ち寄り、支え合うことの尊さです。本大会を契機として、全国の会員の皆さまと心をつなぎながら、共に未来を拓いていきたい。この思いを新たにしました。

最後になりましたが、本大会にご参加をいただきました皆さま、そして全国の皆さまに向けて、 香川県よりメッセージを。

「私らいっても待っちょるけん、なんぼでも遊びに来いまいな!」



特別支援学校から始まる挑戦 ~野球がくれた夢~



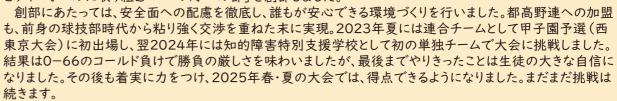
東京ブロック

東京都立青鳥特別支援学校

やりたい、を力に ~挑戦が生む成長~

本校は1947年創設の全国で最も歴史ある公立の知的障害特別支援 学校です。

硬式野球ができる特別支援学校は全国でも稀で、野球経験のある生徒が高等部進学後に競技を諦めざるを得ない状況が続いていました。 そんな中、生徒の「野球がやりたい」という声に応え、2023年に硬式野球とティーボールに取り組む「ベースボール部」を創部しました。



個人に目を向けると、入部当初は集合や準備に戸惑っていた生徒が、経験を重ねる中で公共交通機関を使って一人で集合場所に来られるようになるなど、好きな野球を通して様々な面で成長する姿を日々実感しています。 今後も、誰もが好きなことに打ち込める環境が広がることを願っています。 最後になりましたが、日々ご支援くださる皆様に心より感謝申し上げます。

東京都立青鳥特別支援学校 ベースボール部顧問(助監督) 水野 亮

東海ブロック

「夢」への挑戦 ~友と輝き、地域に生きる姿~

令和7年6月29日の開会式。グラウンドに立つ謙信さんは、甲子園を 目指す連合チームの大切な仲間として、誇らしく堂々とした姿を見せて いました。

「浜北特別支援学校 旗手 池田謙信くん」

草薙球場にアナウンスが響いた瞬間、スタンドから大きな拍手が沸き起こりました。それは、謙信さんの挑戦に対するエールであると同時に、浜北特別支援学校の存在そのものが球場全体に温かく受け入れられた瞬間でもありました。そこには「障害」という言葉はなく、一人の球児として仲間と肩を並べる姿だけがありました。バックネット裏からその光景を目にした私は、言葉では言い表せないほどの感動に包まれ、気付けば涙がとめどなく頬を伝っていました。

試合は惜しくも敗れてしまいましたが、今回の謙信さんの挑戦は、本校のスローガンである「友と輝き、地域に生きる(自立)」をまさに体現するものでした。また、校内のみならず地域の方々との新たな「つながり」を生み出し、共生社会の姿を垣間見ることができました。

試合終了後のテレビ取材で、謙信さんは「先生方や地域の方や友達、応援してくれた方々に感謝したい」と笑顔で語っていました。この「感謝の心」こそ、人と人を結び、絆を広げていく源であると私は信じています。

これからも浜北特別支援学校は、子どもたちの「夢」と「共に生きる社会」を実現に向けて、一歩ずつ歩みを進めてまいります。

静岡県立浜北特別支援学校 校長 八幡 正信

※子どもたちの活躍の様子をご覧ください → (謙信さんの応援ソングもアップしています)









卒業後もいきいきと学ぶことができる社会を ~共生社会実現のための障害者の生涯学習推進政策~

神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授

津田 英二

1. おとなの学びは、いきいき生きるための手段

おとなが学ぶことに関心を寄せる人は、あまり多くない と思います。学びというと、子ども時代にたくさん学んで、 おとなになったら子ども時代に学んだことを生かして生き ていく、というようなイメージが根強くあるのではないで しょうか。しかし実際には、私たちはおとなになっても学 び続けています。例えば、PTA は社会教育関係団体と位 置づけられており、親と教師が相互に学びあうことを趣旨 とする組織です。

「おとなが学ぶこと」と「子どもが学ぶこと」との違いを 追究する学問に成人学習論があります。最初に成人学習論 を体系化したマルカム・ノールズという人は、おとなは、 生活の中で起こった問題に即して学ぶこと、学びの手掛か りが自分自身の経験の中にあること、何をどのように学ぶ かを自分で決めること、学ぶ姿勢ができあがっていること、 といった特徴があると考えました。PTA を例にすると、 子どもを育てる苦労を共有する仲間たちと、それぞれの経 験の交流を通して、自ら学ぼうとする人たちの集まりとい うところに、「おとなの学び」の特徴が現れているという ことになります。

また、「おとなが学ぶ」ことの特徴を、「自分自身が変わ ること | にあると考えたジャック・メジローという人がい ます。親は子どもの誕生や成長に伴って、変化を余儀なく されます。我が子の障害に戸惑い悩む親から、多くの人の 手を借りながら子育てに取り組める親に、そして子どもの 反抗を華麗にかわす親から、仲間たちと子どもの成長を喜 びあえる親へといった成長は、まさに子育てがもたらす親 の変化であり、これこそが「おとなの学び」だといった考 え方です。

「おとなが学ぶ」というのは、机の前に座って先生の言葉 に耳を傾けるような学びよりも、生活の中にある学びで す。生活の中で起こる問題を自分だけで抱え込むのではな く、誰かを頼りにしながら、問題に対応できる自分に変化 していくような学びです。そうした学びは誰にとっても大 切だということが、世界中で言われるようになりました。 1985年のユネスコの成人教育会議で発表された「学習権 宣言」には、「"学習"こそはキーワードである。学習権 なくしては、人間的発達はありえない | と書かれています。 障害のあるおとなたちの学びもそうであることは、言うま でもありません。

2. インクルーシブな生涯学習の時代へ

障害者権利条約の第24条には、「障害者を包容するあ らゆる段階の教育制度及び生涯学習を確保する| と書かれ ています。ここで「包容する」と訳されているのは「イン クルーシブ | という語です。つまり、障害者権利条約は「イ ンクルーシブな生涯学習 | を求めているということになり ます。「インクルージョン」(「インクルーシブ」の名詞形) という単語は、「排除 | を意味する「エクスクルージョン | の反意語なので、「インクルーシブな生涯学習」は、「生涯 学習における排除をやめていこう |という意味になります。

生涯にわたって学び続けるというアイデアは、1960年 代に「変化の激しい現代に適応するために生涯にわたる教 育が必要だ | というユネスコの主張から始まりました。そ れから時代を経るにしたがって、生涯学習への期待が膨ら み続けました。社会の変化に個人が適応するための生涯学 習というだけでなく、学校で知識を詰め込むだけでは人間 らしい学びにはならないという問題意識や、世界中で問題 となっている紛争や分断を断ち切るためには、生涯にわた る共に生きるための学びが必要だといった問題意識が語ら れてきました。

現在では、多様な人たちがお互いに理解しあいながら、 それぞれ人間らしくいきいきと生きているすべての人に よって構成される世界をつくっていこう、という意志が、 生涯学習という言葉に託されています。そしてこの考えが、 **障害者権利条約にも引き継がれているのです。**

日本政府は2014年に障害者権利条約を批准しました。 それを契機に、2017年に文部科学省にも「インクルーシ ブな生涯学習 | を推進する「障害者学習支援推進室 | が置 かれ、障害者の生涯学習推進政策が始まったのです。

3. 充実した時間を生きたいという気持ち

これまで障害のある人たちの学校卒業後の関心事といえ ば、生活の場と職場でした。これら2つの課題もなかなか 解決しませんが、本人や保護者の関心は「なんとか生き抜 くこと」から「いきいきと充実した生活を楽しむこと」に 変わってきているのではないでしょうか。いきいきと生活 を楽しむためには、自由時間の充実が欠かせません。とこ ろが、障害のあるおとなの中には、自由時間を上手に使え ない人が多いようです。

私たちが2021年に実施した兵庫県に住む知的障害者を 対象とした調査によると、豊富な自由時間がある人がとて

も多いものの、「自由時間に何か活動をしたいと思ってい るが、実際には何もできていない という人が半数を超え ていることがわかりました。そして多くの人が、自由時間 は家でゲームをしたりテレビを観たりして過ごしていると 答えていました。

少しでも充実した時間を過ごしたいというのは、誰しも 思うことなのではないでしょうか。しかし、障害のある人 たちの多くは、本人たちの障害ゆえではなく、環境が整っ ていないために、充実した自由時間を過ごすことができな いようです。例えば、学習情報がないこと、理解ある支援 者がいないこと、一緒に学ぶ理解しあえる仲間がいないこ と、学ぶ場まで行く交通手段が乏しいこと、学ぶ場や手段 がそもそも乏しいことなどです。

神戸大学では、2005年から障害のある子どもや青年を 中心としたコミュニティづくりに挑戦したり、2019年か らは知的障害者のための大学教育プログラムを運営したり しています。それらの取り組みを通して、障害のある人た ちが、充実した時間をもち、さまざまな人たちと関わり学 びあうことで、社会の一員として発達することのできる環 境について考えてきました。

子どものころから私たちのプログラムに参加してきた知 的障害のある青年は、一緒に遊んでくれた学生たちからの 影響を強く受けて、特別支援学校高等部に通う頃から、「ボ クも大学生になりたい と言うようになりました。卒業後 は、B型の就労支援施設で働いていますが、今でも英語の 勉強を続け、世界を一人で周る夢を追いかけています。

また、別の知的障害のある青年の中には、子どもたちが 学習支援を受けている様子を見て、「私も勉強する」と言 い出し、ドリルを買って持ってくるようになった人がいま す。「どうして勉強したいの?」と聞くと、「学校ではあん まり勉強しなかったから | と答えてくれました。

こうした青年たちの学びは、自由時間を充実させること で、向上心が刺激されて、社会参加の道もさらに開けてい くということを示していると思います。

4. 学校時代に何ができるか

現在、文部科学省の障害者学習支援推進室が船頭役とな り、障害者の生涯学習推進政策が各地で進められていま す。「障害の有無によって分け隔てられることなく、相互 に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会|(障害者 基本法)をつくっていこうという理念に共感して、障害者 の生涯学習推進に積極的に取り組む自治体も増えてきてい ます。しかしその一方で、この動向についていけていない 地域もたくさんあります。

障害のある人たちが学校卒業後も生き生きと学び、社会 参加することが「当たり前」になるためには、まずは環境

づくりが鍵を握ります。したがって、みなさんが住むまち で、さまざまな機関に働きかけるなど、あの手この手を使っ て、障害者の生涯学習推進の取り組みを応援していただけ たらと思います。

加えて、学校時代の子どもたちには、次の2つのことが 大切になってくると思います。第一に、これは多くの学校 で取り組まれるようになっていることですが、「好きなこ とをつくる」「夢中になれることを探す」ということです。 乗り物に夢中になることでも、絵を描くことでも、歌を歌 うことでも、上手か下手かなどということは関係なく、楽 しんだり夢中になったりすることを大切にしてほしいと思

第二に、いろいろな場所や活動に参加することが「楽し いことだ | と感じる体験を積み重ねていくことです。生涯 学習は、人と関わること、新しい場所に参加すること、新 しいことに挑戦することから始まるからです。

けれども、障害のある人たちの中には、人がたくさん集 まる場所で嫌な経験をしたことのある人も多いと思いま す。社会参加に前向きになるためには、まずは嫌な経験に よる心の傷を癒すことから始めなければいけないかもしれ ません。加えて、嫌な経験をせず、楽しい経験としてイン プットされる社会参加の機会をたくさん創っていく必要も あるかもしれません。

障害者の生涯学習推進政策がめざしているのは、障害の ある人たちが学校卒業後にも安心して参加できる場所や活 動を増やしていくことです。それによって障害のあるなし に関わらず、すべての人が支えあってつくる共生社会がめ ざされているのです。この理想をめざす取り組みに、たく さんの人が参画してほしいと思っています。



本人の会でご一緒した石松晃一さんが描いた作品です

津田先生プロフィール

東京大学大学院生時代から障害の問題に関する学習(特に社会教育 や生涯学習)をテーマにした活動や研究を行うようになる。現在、 神戸大学大学院人間発達環境学研究科教授。障害者青年学級、知的 障害者のセルフアドボカシー、居場所づくり、障害者の生涯学習、 障害者雇用など、インクルーシヴな社会に向かう教育実践をテーマ に研究、教育、実践に従事。2019年度から2023年度まで神戸大 学附属特別支援学校校長も兼務。2024年度からは神戸大学大学院 人間発達環境学研究科副研究科長。

9 75



交流及び共同学習の推進のためにPTAとしてできること

全国特別支援教育推進連盟 理事長

岩井 雄一

1. はじめに

令和6年12月に文部科学大臣より次期学習指導要領の 改訂に向けた諮問がなされ、中央教育審議会教育課程企画 特別部会の検討を経て、令和7年9月25日、論点整理が 報告されました。この報告では基本的な考え方としては、 現行の学習指導要領において目指してきた「主体的・対話 的で深い学び | とともに、多様性の包摂として多様な個性 や特性、背景を有する子どもが多くなっている実態を踏ま え、裁量的な時間の創設、学年区分の取り扱いの柔軟化な どにより教育課程全体を包摂的に改めるとの論点が示され ました。これまでの学習指導要領に比べて、幼児児童生徒 (以下、児童生徒という) 一人一人に応じた指導目標や内 容が工夫できることを目指しているように思えます。今後 の各教科等のワーキンググループ(以下、WGという)の 検討を踏まえ、多様な児童生徒に対応できる教育課程の開 発、教育課程の柔軟性、弾力化が可能な学習指導要領、多 様な児童生徒に対応できる教育課程の実施が可能な学級編 成、教員配置がどのように進められていくのか WG の検 討を待ちたいと思います。なお、特別支援教育についても 「特別支援教育 WG」において検討が行われます。

2. インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組

ここでは、インクルーシブ教育システムの構築に向けて 取組まれてきたいくつかの課題を挙げ、特に交流及び共同 学習の推進と PTA の取組について述べたいと思います。

まず、「インクルーシブ教育システムにおいては、同じ 場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニー ズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据え て、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提 供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であ る。| (※共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育シス テム構築のための特別支援教育の推進(報告)平成24年 7月23日 初等中等教育分科会)と定義され、同じ場で 共に学ぶことともに一人一人の児童生徒に応じた適切な指 導を行うことが重要であることを述べています。

- (1) インクルーシブ教育システムの構築に向けて取組ん できたこと
- ① 就学先決定の在り方の変更(本人、保護者の意向を 最大限尊重する。合理的配慮)

- ② 多様な教育の場(特別支援学校、特別支援学級、通 常の学級 (通級による指導) 等)
- ③ 学校施設のバリアーフリー化 (段差解消、エレベー ター設置、誰でもトイレ等)
- (2) 心のバリアーフリー
- ① 障害理解教育、障害理解のための各種イベント (障 害者週間、親の会のキャラバン隊)
- ② 交流および共同学習を通して相互理解を深める。(事 前学習、出前授業)
- ③ 教員の特別支援教育に関する専門性の向上(研修、 異動制度)

3. 交流及び共同学習の現状と推進方策

「令和3年度文部科学省委託事業 特別支援教育に関す る実践研究充実事業」(全国特別支援教育推進連盟) の調 査研究の結果を見てみます。

調査は、全国 47 都道府県教育委員会にアンケートを依 頼し、100%の回収率でした。

(1) インクルーシブ教育システム構築のための推進計画 等の策定については、41が策定又は策定中でした。この 41の回答中、計画に交流及び共同学習について位置付け ているとの回答は、39でした。また、副次的な籍を置く 制度を設けている都道府県は11(23%)でした。

※それぞれ地域で地元の教育委員会において、インク ルーシブ教育システムの構築や特別支援教育の推進計画が 策定されているか、交流及び共同学習の推進計画や副次的 な籍を設ける制度、交流及び共同学習ガイドブック、小学 校等向けのガイドブックなどが作成されているか、各校へ の周知がなされているか確認してみてください。

- (2) 交流及び共同学習の形態
- ① 学校間交流

特別支援学校と地域の小学校等が互いに交流校として連 携し、交流及び共同学習を実施しているケースを学校間交 流といいます。学校同士が近くにあり、相互に訪問するこ とが容易な学校が行っています。

交流及び共同学習の方法は、地域の環境や当該児童生徒 の障害の種別や程度などにより異なります。

※交流及び共同学習の様子を保護者に見てもらったり、

交流校の保護者同士が懇談会を持ったり、PTA 同士が交 流活動を行い、相互理解を深めている事例もあります。

② 居住地校交流

特別支援学校の通学区域が広いため住んでいる地域から 離れた特別支援学校の児童生徒が、住んでいる地域との関 係が少なくなってしまうため、児童生徒が住んでいる地域 の小学校等と交流および共同学習を行うことを居住地校交 流といい、多くの特別支援学校が取組んでいます。

以前から都道府県で支援籍、副籍、副学籍などの制度を 設けて交流及び共同学習(居住地校交流)を推進してきた 教育委員会があり、成果を上げています。令和3年度の 全国特別支援教育推進連盟の調査によると約23%の都道 府県の教育委員会がこのような制度を設け居住地校交流の 推進を図っています。

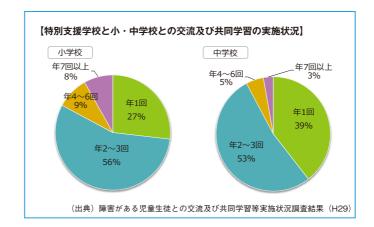
居住地校交流の課題として小学校等の対応があげられて いますが、このような制度を設けている教育委員会におい ては、小学校等の理解も進み居住地校交流が進んでいます。

※各学校の PTA や PTA 連合会においても、教育委員会 の交流および共同学習や障害理解についての取組をどのよ うに進めているか、また、副学籍などの制度を設けている かを確認し、推進する施策を設けることを要望することは 効果があると思います。PTA の皆さんで検討をされては いかがでしょう。

9月に出された中央教育審議会教育課程企画特別部会の 論点整理にも特別支援学校の課題として「小・中・高との 交流及び共同学習の機会が十分ではない」との指摘があり ました。

(3) インクルーシブな学校運営モデル事業

交流及び共同学習の取り組みを進めていくことは重要な ことではありますが、平成29年の調査では、交流及び共 同学習の実施回数は年1回・年2~3回と回答したとこ ろが80%を超えていました。(下図)



ここでは、令和6年度から文部科学省が実施している「イ ンクルーシブな学校運営モデル事業 | に着目してみたいと 思います。このモデル事業は、「障害のある児童生徒の学 びの場の連続性を高めるため、特別支援学校と小中高等学 校のいずれかを一体的に運営するインクルーシブな学校運 営モデルを構築し、障害のある児童生徒と障害のない児童 生徒が交流及び共同学習を発展的に進め、一緒に教育を受 ける状況と、柔軟な教育課程及び指導体制の実現を目指し、 実証的な研究を実施する。その際、異なる教育課程を踏ま えた柔軟な教員配置も含めた校内体制等についても併せて 研究を行う。| ことを目的としています。実際に私も同一 の校舎を特別支援学校と小学校が使用している学校を視察 する機会がありました。両校の施設は連続しており、その 中間には交流スペースが設けられている校舎でした。交流 および共同学習も盛んに行われていましたし、昼休みや放 課後等に自然な交流の場面が見られるとのことでした。こ のような交流の場面が見られる校舎の作り方にはインク ルーシブ教育システムの構築に、より近づいているのでは ないかと考えます。

また、このモデル事業は物理的な校舎のあり方だけでな く、教育課程の連続や両校の教員の連携についての実証的 な研究も含まれます。令和8年度の概算要求にも盛り込 まれております。モデル事業の成果は文部科学省のホーム ページでも公表しております。(文末 QR コード参照)

このような様々な取組を関係団体が連携し広げていくこ とが重要と考えます。

共生社会の実現に向けては、文部科学省やこども家庭庁、 厚生労働省をはじめ、各都道府県や市町村の担当部署が施 策を進めるため努力してくれています。各 PTA は、教育 委員会や学校とも連携しつつ子供たちの未来のために取り 組みを進めていただければ幸いです。

文部科学省HPより

「インクルーシブな学校運営モデル事業」

岩井先生プロフィール

特別支援教育の分野で長年にわたり活躍。全国特別支援学校長会会 長、十文字学園女子大学教授を経て、現在は全国特別支援教育推進 連盟の理事長。また福祉分野でも、11年にわたり世田谷区の社会 福祉法人せたがや樫の木会理事長を務めた。

特別支援教育の制度改革やインクルーシブ教育の推進に関する提言 を行うなど、多様な子供たちが共存する共生社会、インクルーシブ 教育システムの構築に尽力されている。

11 🗸 💟

特別支援学校 知的障害教育校総合補償制度

(こども総合保険) ってなぁに?

知的障害教育総合補償制度については、特別支援学校 (知的障害教育校)で約3人に1人がご加入いただいてお り、大切なお子さまを1日24時間補償する制度でござい ます。学校でのおケガはもちろん、学校が休みの日や登下 校中のおケガも補償いたします。例えば、通学中に転んで おケガをした際やパニックを起こして他人におケガをさせ てしまった場合、また友だちのメガネをつかんで壊してし まった際などの補償がございます。また 2024 年度からト ラブル被害に対応する補償を新プランとして、ご提供させ ていただいております。

*詳細につきましては、近隣の取扱代理店にご連絡の上、 パンフレットのご確認をお願い致します。(QR コード 参昭)



年度実績(ご報告)

知的障害教育総合補償制度のご加入者を対象とした 2024年度(令和6年4月~令和7年3月)に保険金が支 払われた事故につき全体の傾向と事例をご案内いたします。

今回の集計結果では、3,244件の事故に対して補償制度 からお支払いされています。

全体の事故件数は 2023 年度と比較し少し減少いたしま したが、1件あたりのお支払の保険金については引き続き 高額化した状態が続いている点が特徴でございます。

生徒本人の傷害事故が1,004件、第三者への賠償事故 が 2,239 件となっており、前年度に比べ傷害事故は 19 件 減少、賠償事故は121件増加しております。死亡事故や 後遺障害の認定による重症事故は12件発生しております。

また皆様から加入時のお問合せの多い自転車に関連する 事故については、本人の傷害事故 26 件、賠償事故 16 件 となります。

第三者への賠償事故については例年通り「メガネ」「ガ ラス」を破損、「自動車」への損害、「パソコン」「タブレッ ト」「携帯電話」等の IT 機器の事故が多くを占めており、 そのうち5万円未満の賠償事故が1,514件と全体の約7 割弱を占めております。

一方で保険金が 10 万円を超える事例は 320 件発生と昨 年より増加傾向が続いており、100万円を超える高額事 例が5件、育英費用についても1件発生しております。

傷害事故例

①歩行中に転倒し、入院を要した。(補償金 約16万円)

②サッカーをしている最中に転倒し、通院を要した。



賠償事故例

 駐車場に止まっている他人の車両を破損させてしまった。 (補償金 約18万円)

②他人のメガネを破損してしまった。(補償金 約9万円)





傷害事故例(20万円以上)

①運動中に負傷した。

(補償金 約22万円) (補償金 約20万円)

(補償金 約8万円)

②歩行中に転倒し負傷した。 賠償事故例(20万円以上)

①他人の車両を破損させてしまった。

(補償金 約38万円)

②壁を破損させてしまった。

(補償金 約76万円)

育英費用事故例

扶養者の方が交通事故で負傷した。

(補償金 約300万円)

以上の通りでございます。

今年の総括としましては、全体的な事故の発生件数は前 年度より 65 件減少しましたが、支払総額は約1億8,103 万円で前年度より約 1,565 万円増加しており、1 件 1 件 の事故は高額化した状態が続いております。

特に学校内や施設内での第三者への賠償事故が増加して おります。

いつ何時自分自身が加害者または被害者になってしまう 可能性は十分にございます。

知的障害教育校総合補償制度は、生徒様のお体の補償は もとより第三者への賠償事故という観点からもご加入をお 奨めいたします。



お問い合わせ先

引受保険会社 AIG損害保険株式会社 保険期間は、毎年6月1日から1年となっています。

保険内容についてのご質問・ご相談や中途加入を ご希望の方は、下記の問い合わせ先(各地域代理店: QRコード参照)にご連絡ください。

https://www.zenchipren.jp/activity/insurance.html



訃報

特別支援学校知的障害教育校総合補償制度をはじめとする各種知 的障害者向けの補償制度を、保険業界で初めて確立させた、まさに 障害者児・者のための保険の"生みの親"である、株式会社永田事 務所の創業者永田仁司様が、9月27日に永眠されました。

ここに生前のご厚情に深く感謝し、謹んでお知らせ申し上げます。

知的障害のある子供たちやその家族にとって、この保険の仕組み は、学校生活や日々の暮らしの安心につながる大きな支えとなって います。今では、さまざまな障害種別の保険が一般化している時代。 永田様をはじめ、この制度を築き上げてくださった方々のお力添え に、心より感謝申し上げます。 (事務局長 木村)

【編集・発行】 全国特別支援学校知的障害教育校PTA連合会事務局

〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-43-11 福祉財団ビル6階 TEL 03-6812-1757 FAX 03-6812-1758

【印刷】 株式会社エムシーアシスト E-mail: info@zenchipren.jp https://www.zenchipren.jp/



